

泉区泉北地区民生委員児童委員協議会

(平成26年3月28日掲載記事)

(1) 地域の様子

仙台市泉区北部、将監団地・泉ヶ丘団地等を担当地域として活動しているのが、私たち「泉北地区民児協」です。

昭和40年代から新興住宅団地として開発されてから、半世紀を迎えるなか、高齢化がすすんでいる地域と、仙台北部工業団地への企業進出に伴う関係者等の入居による若い方や64歳以下の家族が増え続けている地域を担っています。

民生委員・児童委員は36名(うち主任児童委員2名)で、日々の暮らしのなかで困ったり、悩んだりしていることを相談できる相手のひとりとして、地域住民の目線で対応・活動しています。

(表1: 泉北地区民児協地域年齢別人口と構成率 H25.4月)

地域名	人口 構成比	内訳		
		0~14才	15~64才	65才~
将監	13,818人	1,774人	7,914人	4,130人
		12.80%	57.30%	29.90%
泉ヶ丘	4,985人	1,774人	2,966人	1,490人
		12.80%	59.50%	29.90%
大沢	155人	1,774人	118人	21人
		12.80%	76.10%	13.50%
将監殿	2,435人	1,774人	1,529人	95人
		12.80%	62.80%	3.90%
明通	45人	1,774人	38人	0人
		12.80%	84.40%	0.00%
合計	21,438人	1,774人	12,565人	5,736人
		12.80%	58.60%	26.80%

(表2: 泉北地区民児協 25年度在宅高齢者世帯調査から)

在宅高齢者	男	女	計
回答者数	143人	176人	319人
ひとり暮らし	21人	36人	57人
高齢夫婦	72人	65人	137人
高齢世帯	1人	2人	3人
同居世帯	47人	71人	118人
長期不在	1人	2人	3人
無記入者	1人		1人

(2) 定例会について

毎月開催の定例会は、「民生委員児童委員信条」の朗読後、脳のトレーニングを兼ねた「手指の運動」で始まり、脳と手指をまずほぐして、会長のあいさつ、泉区民児協定例会の報告・依頼事項の説明、質疑応答となります。

その後、関係部外者を招いての自主研修(全員参加)です。テーマは毎月異なり、例えば平成25年度(年度事業計画にしたがって)の実施内容は、

- ・ 7月 泉区社会福祉協議会から・・・「生活福祉資金の貸付制度について」
 - ・ 9月 南一地区民児協・松本会長の講話・・・「民生委員・児童委員の経験の中から」
 - ・ 11月 泉区健康福祉センター障害高齢課から
・・・「高齢者福祉の現状と具体的な活動について」
 - ・ 12月 寺岡地域包括支援センターから・・・「一人暮らし高齢者の認知症事例について」
- 等、泉区健康福祉センター2回、泉区社会福祉協議会2回、将監・寺岡地域包括支援センター4回の講話等をお願いしての勉強会です。

さらに、ビデオによる研修(例 12月: 相談支援活動のポイント)も実施(年3回)し、民生委員・児童委員としての基本・基礎を委員自らチェックする機会もつくっています。

そして、仙台市民児協専門部会委員から部会模様や各グループ（6班）での研修実施内容、各委員からの（特殊）事例等の報告・説明があり、各種情報は委員の共有としています。

最後に当日定例会後の日程予定等を連絡し、13:30~16:00の日程を修了・散会となります。

（3）先輩から学ぼう！～OBの方々との懇談会

私たち民生委員・児童委員にとっては、外部の方々のお話しや公聴会等への参加・出席は大事なことです。

さらに、「生き字引」である私たちの諸先輩の皆様から経験談を聴こう、と平成22年度から「OBの皆様との懇談会」を毎年5月頃に開催しています。

① 一度もお会いしたことのない諸先輩の方かも知れませんが、活動の範囲が広がるかもしれない。

② また、一緒に活動された方は、懐かしさや昔の思い出話に花を咲かせ、その中から思わぬご指導を受けるかもしれない。

との趣旨で、私たちの活動の一助にできたらと年1回のマイク（カラオケ）と会食を兼ねた懇談を楽しみにしています。

（4）東日本大震災の教訓を忘れるな！～アンケート調査で再確認

平成23年3月11日（金）14時46分、突き上げる轟音と長時間の揺れがありました。揺れの甚大さ、ことの重大さに会長は定例会を中止し、各委員に自宅の安全を確認してから各地域の安否確認等の実施を指示して、定例会を解散しました。各委員はただちに担当地域へと散って行きました。

それから3か月後、会長から各委員へ「活動状況へのアンケート調査」による現状把握が実施されました。アンケートの項目は、①要援護者支援について、②町内会（自治会）との関係について、③避難所の問題について、④行政との関わりについて、⑤ボランティアセンターについて、です。

集計の結果、無回答の項目もありましたが、各委員は自分の担当区域において精一杯活動したことがわかりました。ほんの一例を紹介します。

1. 要援護者支援について・・・3.11以降、子どもや親族のところに避難している方々が多く安心はしたが、逆に心配だった。
2. 町内会との関係について・・・防災訓練していない地区はあまりにも人間関係が気薄すぎて町内会自身も何をどうすればよいのかわからない状態のようだ。民生委員が頼りのような印象もあり。
3. 避難所の問題について・・・将監小、西小、中学校が使えなくなり、中央小と東中学校とに分散。町内会単位で運営に携わったところ、また学校任せのところもありました

が、立ち上げ責任者やシステムづくりが必要なのではないかと。

4. 行政との関わりについて・・・あれこれと望むのには無理があるように思う。大変なことは重々承知の上であえて言いたい。物資・水等の声かけをいち早くしてほしい。また、不安な生活をしている高齢者（ひとり暮らし・高齢者夫婦等）・障がい者、これからのケアをどうするか。民生委員に任せっきりという印象もありいかなものか。
5. ボランティアセンターについて・・・ボランティアセンターに参加して思ったこと。若いも若きもボランティアとして登録し、動いてくれたこと。高校生も主婦も高齢者も皆自転車で移動したことには敬服。
6. 今回特に感じたこと・・・①一番に感じたことは普段あまりお付き合いのない隣近所の方々と、手を組みしっかりと絆ができていた。②あなたも大変なのに来てくれて“ありがとう”と言われ、すごく嬉しかった。

会長からは以下のようなコメントが寄せられました（抜粋）。

泉北地区の民生委員・児童委員の3か月間の動きについて頭が下がる思いです。こんな時どうすれば・・・でなく、皆一人ひとりが「災害時一人も見逃さない」を実施してくれたようでした。

私たちがどこまでサポートできるかですね。今回の想像を絶する災害を機に皆で考えていけたらいいな・・・と思いました。そして私たちも私たちなりに災害のシミュレーションをしてみて、それを地域に戻り町内の皆で訓練してみる、こんなこともあっていいのかなとも思いました。まずできることから始めてみませんか。

現在、将監地域の町内会では、地域指定避難所に指定されている3つの小学校の「避難所運営」の事前協議をしています。北地区民生委員・児童委員も担当小学校の事前協議会に参画し、3年前の東日本大震災の教訓を生かそうと取り組んでいるところです。